

旅立ちの刻^{とき} その想いを胸に

フキノトウが大地から顔をあげ、ツクシが春の訪れを待ちわびたように頭をのぞかせる頃になると、『旅立ちの刻』の始まりです。

河辺村でも三月十七日には中学生十三名が、高校での「学ぶ喜び」に想いを秘めて旅立ちました。翌週の三月二十四日には、幼稚園児十二名が「もうすぐみんなは一年生」の期待に胸をくく Ramsey、小学生八名は、これから始まる中学生生活に想いをめぐらせ巣立っていきました。

卒業された皆さんは、「旅立ちの喜びと希望」で、心身ともに輝いていることでしょう。また、同時に別れの寂しさも体感しました。

これからも、今までの出会いを大切にしながら「それぞれの想い」を胸に、新たな出会いを求めて羽ばたいてください。

かわべ

2004年 3月

発行
河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111
河辺村ホームページ
<http://www.vill.kawabe.ehime.jp/>
E-mail
info@vill.kawabe.ehime.jp

佐川印刷 KK

大洲市若宮 496
☎ (0893) 24-0771



村立中学校最後の卒業生



村議会三月定例会おわる

三月補正予算

一般会計

特別会計

△五八五千元

△四、二七二千元

3/11

平成十六年第一回河辺村議会定例会が、全議員出席のもと開会されました。

梅木加津子、梅木良照議員の一般質問に引き続き、報告十六件の承認、条例の一部変更議案三件、条例の一部改正議案一件、土地改良事業実施についての議案一件、十五年度一般会計補正予算（第六号）△五十八万五千元（累計一八億六千七百七十八万三千円）、十五年度特別会計補正予算△四百二十七万二千元（累計七億二千九百三十万八千円）の議案六件、十六年度一般会計当初予算及び特別会計予算五件が原案のとおり可決。

続いて、同意第一号助役の選任の同意についてを上程、河野英昌氏が再任されました。その後、意見書第一号「地方交付税削減の大

幅な削減の中止を求める意見書」、意見書第二号「義務教育費国庫負担制度の根幹堅持に関する意見書」の二件可決、発議第一号「河辺村住民投票条例制定について」が否決、請願第一号「山鳥坂ダム建設を中止し堤防整備と河川改修、鹿野川ダムの改造を求める意見書及び、暮らしと環境保全、清流と自然保護を求める請願書」が不採択となりました。

施政方針

それでは、平成十六年度当初予算案のご説明を申し上げる訳でございますが、新年度を迎えるにあたり、私の所信の一端を申し上げ

ます。

平成十五年度におきましては、河辺村は、まさに変革の時代に入ったという激動の年であったかと思う訳であります。四月には統一地方選挙が行われ、本村では、村長・村議選挙とも無投票となり、私また議員各位当選させていただいた次第でございます。私は、このことに関しまして、村民の皆様深く感謝申し上げます。同時に、その責任の重大さを痛感した次第でございます。

いま、私も二期目に入り一年を経過しようとしていますが、おかげをもちまして村長になって掲げておりました構想を、今日まで、一つ一つ実行に移すことができたと思っております。このことは、当然私ひとりではできないのではなく、常に議員各位の適切なご指導ご助言を賜り、村民の皆様の深いご理解とご協力があつてなされたことであり、この場をかりて深くお礼申し上げます。平成十六年、今、まさに

河辺村は大きく変わろうとしております。今議会におきまして、申し上げたい第一点は市町村合併であります。

それは、最重要事項でありまして、河辺村は、昭和二十六年に誕生してから五十年を迎え、来年一月、大洲市・長浜町・肱川町の四市町村で新市名「大洲市」として合併しようとしております。

平成十五年一月に発足しました、「大洲喜多合併協議会」も、現在まで十五回の協議会を開催し、各調整の協議事項も最終段階に入っており、本年は合併協議の集大成の年となった次第でございます。議員各位におかれましては、毎月「市町村合併調査研究特別委員会」を開催していただき、ご協議いただいておりますこと深く感謝申し上げます。

私は、この市町村合併につきましまして、今日までいろいろ議論を重ねてまいりましたが、協議案件の内容につきましましては、その都度、ご説明申し上げているとおりでございます。住民サービスが低下するようなことがあつてはなりません。

この先人が築きあげてきた「河辺村」が名前は変わろうとも「大洲市に河辺あり」という「自信と誇り」が、あるよう、今後も対応

するものであります。今後も、どうかスムーズに進みますようご協力をお願いいたします。

次に第二点目ですが、「山鳥坂ダム建設」の関係であります。

「ダム」の関係につきましては、国土交通省から「肱川水系河川整備計画（素案）」が提示され、学識経験者の肱川流域委員会や住民の意見交換会、公聴会も実施されており、また、議員各位もダム工事事務所からの内容説明がありご承知であろうかと思っております。やはり、この「山鳥坂ダム建設」問題で一番に迷惑をこうむっているのは河辺村かもしれません。ダム建設が発表されてから今まで、いつまでも整備されない「県道小田河辺大洲線」、私は、議員各位と同じでありまして、「ダム」と切り離して考えるべきと、私、この点につき、毅然とした態度で早期の改良整備を国、愛媛県に重ねて強く働きかける所存であります。

第三点目でございますが、予算編成でございます。申し上げるまでもなく、平成十六年度は十五年度を

さらに越える大変厳しい財政状況であります。政府は、昨年十二月五日「平成十六年度予算編成方針」を、同月二十四日「平成十六年度予算の概算」を閣議決定致しました。内容は、既にご承知のとおり地方財政につきましても、「三位一体の改革」の推進によりまして、国庫補助負担金の概ね四兆円程度の廃止・縮減、地方交付税の縮小など非常に厳しい状況でありまして、本村のような小規模自治体では、特に財源不足が生じるものであります。

しかしながら、私は、合併を目の前にして、どうしても今しておかなければならないこともあると考えております。

そう言ったなかで、予算編成を行った訳であります。その財源不足を補うためには、やはり基金の繰り入れ、歳出を必要最小限に切り詰めることであろうと考えています。どうか、ご理解いただければと思います。

私は、二期目のスタートに当たり、①四市町村合併の推進、②心豊かな村を目指し、高齢化社会に対応した社会福祉の充実、③道路整備と情報化の推進、④地場産業の確保と維持、⑤心

優しい教育の推進、掲げさせていただきます。

合併目前ではありませんが、そのためにも最善の努力をするため、今年度、「ふれあい住宅建設」、「植松集会所兼三世代交流館建設」、「山振事業の「防災行政無線施設整備」、「帯江地区簡易給水施設整備」、「林道大中山旭線開設工事」、「村道・農道・林道の整備」、「小学校プール、中学校バックネット改修」などを計上しております。詳しい内容につきましては、後ほどご説明いたしますが、福祉対策、農林業対策、教育の充実が可能限り予算を投入したいと考えております。

また、いろいろとご心配をかけておりましたサンサン農園のイチゴ栽培も、今年初めての収穫を見、今後、着実に事業推進できる施策を組み入れております。

さらに、本村にとって都市との交流の場となっております観光資源、「ふるさとの宿、屋根付橋」の「ふるさとの宿門改修工事」、「ふれあい橋屋根葺き替え工事」も実施したいと考えております。

冒頭でも申し上げましたように、今年度は市町村合

併の最終段階でございまして、スケジュール的に六月には合併協定書の調印、九月には県議会の議決、十七年一月に新市誕生を目標としており、この短期間に事務を行ってまいります。私は、議員各位のご指導ご協力をいただきながら、職員一丸となって河辺村が今日まで築き上げてきた、「河辺村」を誇りに思えるよう、新市「大洲市」につなげる覚悟でありますので、よろしくお願い申し上げます。

一般質問（抜粋）

梅木加津子 議員

○大洲喜多合併問題について

（村長答弁）

この協議会の調整方針につきましては、各項目を協議会に提案し、各市町村に持ち帰って協議し、次回の協議会にて決定していく順序で進めております。項目の中には国・県の補助金の中からむ事業と市町村単独の

事があり調整方針としては、「現行のまま新市に引き継ぐ」、「合併時又は新市において調整する」、「廃止する又は廃止の方向で検討する」とした調整の位置付けをしております。

私は、この調整基本原則にのっとり臨んでおります。中には、受益者の関係、全体での予算額、あるいは費用対効果の問題で廃止、或いは廃止の方向で協議された事業もあり、市民税、保育料など上がったものもあります。合併には、全部が全部そのままと考えるのには無理があると思っております。しかし、最善の努力をして最小限の負担増に努めておりますのでご理解をいただきたいと思います。

この社会情勢、経済情勢の中、国も地方も苦難なことに変わりなく、またこの背景には、多様で質の高い文化への関心、量から質への転換、ゆとりや環境への関心、高度情報通信網の活用、住民生活や活動の広域化などがあると考えます。こういったニーズの高い行政サービスを提供するためには専門的知識も必要であり、広域的に行政サービスを行うことが自治体としての役割であると考えます。

梅木 良照 議員

○やまびことサンサン農園について

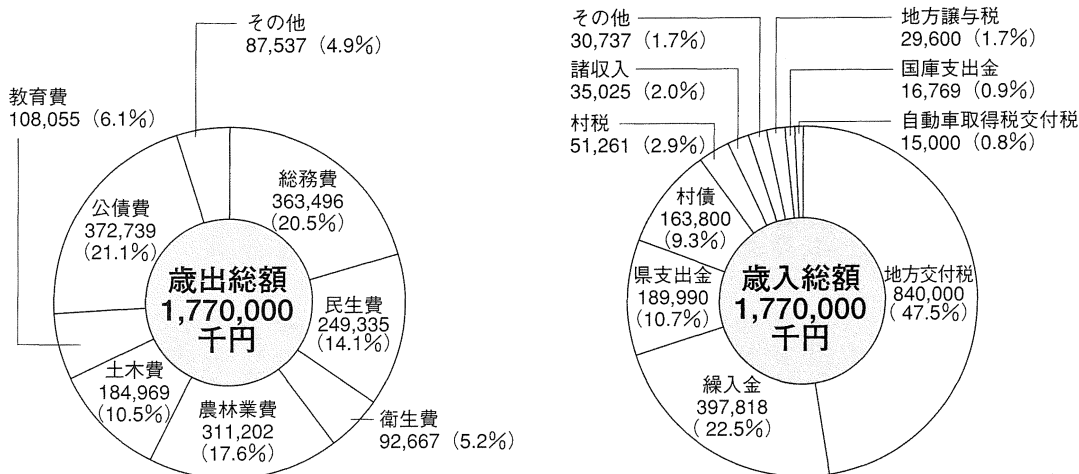
（村長答弁）

やまびこの法人化については県などの機関に指導を仰ぎながら事務を進めておりますが、どういう形態の法人化にするのが良いか、専門的・具体的意見を集約する必要があるとのことから、十六年度当初予算に法人化委託料を計上いたしました。そして早急に法人化への事務手続きを進めるところです。

またサンサン農園の管理・運営は、法人化したやまびこと管理運用委託契約を致します。サンサン農園の取組においてはかなり影響があり、ゆうパック事業などの展開により村外にも知れわたり、学校給食にも使っていた地産地消の増進にもつながりました。農業の活性化に示唆が図れたと思うところです。

今後、法人化したやまびこによる自主的な管理・運用と、二期作目は、イチゴ狩などの観光面も検討していきたいと思っております。

平成16年度一般会計歳入歳出予算 (単位：千円)



一般会計の主な

ハード事業

○村道改良舗装事業

九千五百三万円

○農道整備事業

二千九十五万円

○林道整備事業

四千九百五万円

○がけ崩れ防災対策事業

一千六百三十四万円

○中山間地域総合整備事業

六百五十万円

○県道改良舗装事業負担金

二千万円

○防災行政無線施設整備事業

九千二百三十九万円

○川上地区簡易給水施設整備事業

六千三百万円

○三世代交流館建設事業

七千三百九十万円

○ふれあい住宅建設事業

一億二百五十万円

主なソフト事業

○男女交流事業委託料

七十五万円

○閉村式 三百五十六万円

○参議院議員選挙費

三百十八万円

○支援費制度事業

一千二百十二万円

○村誌編纂費

三百十九万円

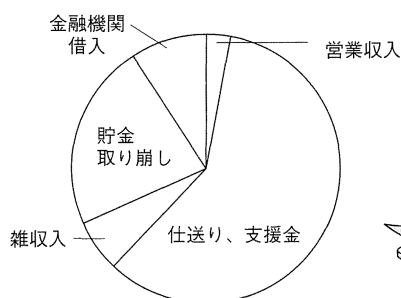
特 別 会 計

(単位：千円、%)

	平成16年度当初予算	平成15年度当初予算	比 較
国民健康保険事業会計	191,087	194,855	▲ 1.9
国民健康保険施設会計	100,115	102,489	▲ 2.3
老人保健会計	263,277	287,643	▲ 8.5
簡易水道会計	57,492	29,309	96.2
介護保険事業会計	122,099	107,106	14.0
居宅介護サービス事業会計	—	5,516	皆減
計	734,070	726,918	1.0

(単位：円、%)

村の予算計上項目	家計簿上の項目	金 額	構成率
1 村 税	営 業 収 入	39,000	2.9
2 地方交付税、国庫費	仕 送 り、支 援 金	801,000	59.2
3 分担金、負担金等	雑 収 入	85,000	6.3
4 繰 入 金	貯 金 取 り 崩 し	304,000	22.5
5 村 債	金 融 機 関 借 入	125,000	9.2
計		1,354,000	100.0



わかりやすく一般会計当初予算の
歳入を家計簿に置きかえると？

当初予算の歳入十七億七千万円を村民一人当たりの家計簿に置きかえると総額百三十五万四千円(※)で、自力の収入(自主財源)は、営業収入と雑収入で九・二%、貯金取り崩しを合わせて三一・七%です。残り六八・三%は、他力の収入(依存財源)になっています。

※総額は、十七億七千万円を人口一、三〇七人(平成十六年一月末現在)で除して算出しています。

ひまわり学習

今年度のひまわり学習は、小学校の『総合的な学習の時間』との合同で実施をしました。

三年生は、婦人会の方を講師にお迎えし、肉ジャガやギョウザなどの料理作りに挑戦しました。みんな、普段から家でも料理の手伝いをしてるのだからかと思うほどとても上手に包丁を使っていました。

四年生は、一月二十六日が積雪のために二月九日に延期したところ、またまた積雪で開催できず、二月十六日に川上の藪田勝正氏を講師にお迎えし、炭窯から炭を搬出し、次の窯の準備をし、どうやって炭を作るかを教えていただきました。

五年生は、七月十四日に桑田一男氏を講師にお迎えし、河辺川の水生生物(水生昆虫)の観察会を実施しましたが、前日に降った雨のために川の水が増水していてあまり採取できなかったため、十一月十三日にもう一度来ていただきました。この日は天気が良かったものの多少肌寒かったのですが、十一名の児童は元気に川の中に入り、たくさん

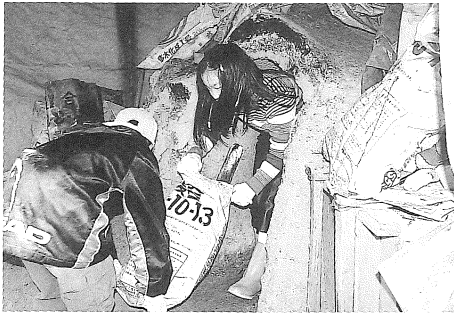


ギョウザ作りは難しい～

生物を採取することができました。

六年生は、十一月七日に老人クラブの方を講師にお迎えし、クロッキーを教えていただきました。

来年度もひまわり学習は、小・中学校と公民館が合同で開催し、少しでも社会教育と学校教育が融合できるようにしていきたいと思えます。



炭を出してます

婦人会

施設訪問

2/15

婦人会の皆さんが、特別養護老人ホーム「かわかみ荘」を訪問されました。

入所されておられる皆さんは、嬉しそうに手をたたいて楽しんでいただいていたようです。

会員の方の花嫁衣裳でもとても華やかな「川の流れのよう」のカラオケや、運転手の久保さんの飛び入り参加もあり、盛り上がりしました。各支部共に練習の成果が出て楽しい交流会となりました。

ふれあい教室

3/1

第三回ふれあい教室でもちつきを実施しました。子どもたちは、保護者と一緒に粉だらけになってついたりまわったり、楽しく行っていました。

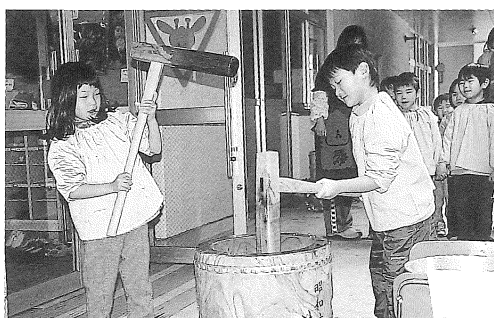
今年は初めて、いちご大福を作ってみようという計画を立て、白アンと河辺のサンサン農園で採りたいいちごを使って、とってもおいしいいちご大福ができ、子どもたちも大喜びで食べていました。

かわいい手でまるめて、楽しく色んなおもちゃができ雑煮



いつまでもお元気で！

「次に、古野光子会長から「再会を楽しみにお元気で過ごして下さい」とのあいさつに、お礼の言葉をいただきました。」



ぺったん、ぺったん

のお代わりもたくさんあり、皆お腹一杯食べられた様です。ご協力いただきました保護者の皆様ありがとうございました。



おいしくな～れ



河辺村森林組合が、平成十六年一月一日より大洲市森林組合河辺支所(支所長高木恵子)になりました。

また、支所長代理に肱川より土居裕二氏を迎えました。スタッフ一同新たな気持ちで頑張りますので、皆さんどうぞよろしく願います。

村教育研究大会 を終えて

平成十五年度河辺村教育研究大会が二月十八日、河辺小学校を会場に開催されました。

本会は社会の急激な変化に対応する様々な教育改革が推進されている中、「個性豊かな人間性を育てる学校教育の充実」という研究主題のもと村教育の改革をめざす大会となりました。

今年度は河辺村の社会教育指導員として活躍されている片倉健充先生に講演をお願いしました。豊富な教育実践を踏まえての先生のお話から、私たちは多くの示唆を与えて

いただきました。人間として大事なものはIQではなくEQ（こころの指数）であること。

教師にとって研修は命であること。常に改革をおこなう姿勢を持ち続けること。「個性豊かな学校教育の充実」のためには教師自身が個性豊かであればならないこと等々。

今年度の研究大会は、多くの貴重なお話から、日頃の自分自身の教育実践を見直し改善していく良いきっかけとなりました。河辺村教育研究会は市町村合併に伴い平成十六年十二月三十一日をもってその活動を終了します。しかし、河辺の子どもたちの成長を願うその精神は永久に受け継がれるものと確信しています。

何事も経験です

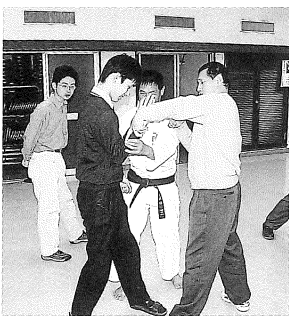
今年度のわくわく無限大セミナーでは、話を聞くだけでなく体験することにより知識を深めてもらおうと、十一月二十七日に「妊婦体験」、三月十八日には「護身術Ⅱ」を実施しました。

「妊婦体験」では、村の保健師二名に講師をお願いし、約10kgの妊婦体験セットを装着して、階段の上り下りや部屋の掃除がいかに大変なことであるかを体験しました。そ

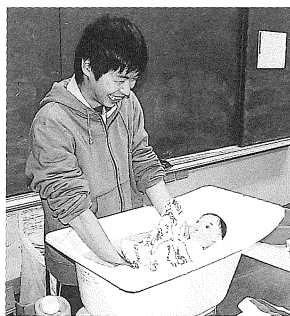
の後、沐浴人形を使って、実際に沐浴の仕方にも体験しました。

「護身術Ⅱ」では、日本少林寺拳法大洲道院岡田仁利（おかだひとし）氏を講師にお迎えし、腕や服をつかまれた時のはずし方や刃物を持った相手が向かって来た時の対処法など、いざという時の身の護り方（関節技等）を教えていただきました。

来年度もわくわく無限大セミナーでは、体験を中心とした内容で実施したいと思っています。ぜひご参加ください。



手をつかまれた時は…



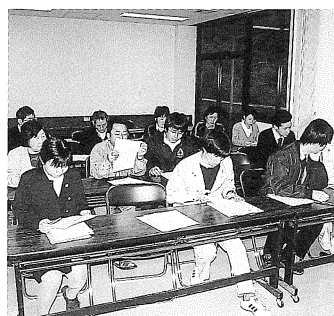
緊張するな～



河辺の子ども教育は…



3/18 青年団



12/3 役場職員会



3/2 婦人会

公民館では、人にやさしく全ての村民の人權が尊重される村づくりを目指して、分館や各種団体での学習会を開催しています。普段見過ごしている問題について一緒に考えてみませんか。

人權尊重の村づくり



12/4 北平分館



12/11 大伍分館



11/20 坂本分館



2/26 植松分館

自分の行動に責任を — 少年式 —

2/4

立春の日には二年生三名は少年の日を迎えました。主役が三人という少ない少年式でしたが、たくさんの方々に祝福していただいたおかげで、子どもたちも少年の日をより実感できました。自分の決意を多くの方々の前で発表し、後半には、保護者との手紙交換も行いました。少年式の一つの思い出になったことと思います。

式が終わった後は、二年生で記念行事が行われました。親子会食の後、老人福祉センターで陶芸を親子で楽しみました。事前に陶芸クラブの方々に優しく指導（けながら思い思いの器を作っており、当日は絵付けを行いました。保護者の方は作品の芸術性、子どもたちは文字や絵を描き記念を重視し、はつきりと意図が分かれていた様です。地域の方々が、河辺の子どもたちを本当に温かく見守ってくださっていることが陶芸教室を通して改めて感じられました。

最後はテニスコート西側に、ソメイヨシノを植えました。穴堀りの段階で、岩石が多く根には悪条件であることが分かり、何カ所か掘って、比較的育ちやすい場所に植えました。三人のように、すくすくと育っていつて欲しいと思います。

なカロリーや塩分をフードモデルを使って説明していただき、バランスの良い食事を作る事の難しさを実感しました。

ふるさと クッキング

3/12

高校入試を終えた三年生十三人が料理作りに挑戦しました。

これは、河辺の同級生との思い出作りとして、また、栄養のバランスを考えた料理がきちんと自分で作れるようにとの思いから行っています。

この日は、管理栄養士の淳山美和（あつやま みわ）氏を講師にお迎えし、栄養指導と調理実習を行いました。栄養指導では、一日に必要な

調理実習では、慣れない手つきで苦労して野菜を切っている隣で、手慣れた包丁さばきを披露していたり、ある班では肉が焦げるというハプニングもありましたが、みんなが協力しあって「ツナピラフ」「野菜たっぷり煮豚」「もやしスープ」「簡単アップルパイ」の四品を作り上げました。三年生の皆さんには、今回の調理実習を一つの自信とし



バランスを考えて...

て、春からの新しい環境での新生活を頑張ってもらいたいと思います。



今日の決意を忘れずに

やねぼし通信

ふるさとに望む



北条市 小川
稲田 伸五
(三久保出身)

私はよく初対面の方に「南予の方ですね」と言われます。就職して松山に住み始めて十八年、未だに河辺なまりが抜けません、というより、忘れたくないと言った方がいいかもしれません。河辺の言葉は穏やかで私はとても好きです。たまに帰ると「やっぱこれよの」と心の中でつぶやいてしまいます。私の子供は松山で生まれ育ちましたが、河辺なまり連発です。

職場では、河辺村の美味しい川魚料理を楽しんでもらおうと、たまに河辺村ツアーなるものを企画しています。お昼に料理を楽しんでもらい、その後近隣で観光や花火を楽しんでもらっています。最近では「今年はいっ行くの」と催促されるくらい好評で、一度参加すると再び参加をしてくれます。初めてツアーに参加する人には必ず覚えて帰ってもらう言葉があります。それは「ばっば」と「なば」です。私との会話の中で出てくる単語なので、覚えてもらっています。

まれにですが、「この前、ふるさとの宿に泊まった」とか、「両親が龍馬脱藩の道に参加した」と周りの人から言われると嬉しくなります。「河辺村ってどこにあるの?」なんて言う人もたまにいますが、そういう人には「愛媛の軽井沢といえは分かりますよね」と言って教えています。合併に伴い、地図から「河辺村」の「村」の字が徐々に消えて行くとはいいますが、私はずっと「河辺村出身です。」と自己紹介していきたいと思います。

マラソン大会

2/16

抜けるような青空。二月にもかわらず、体を少し動かすと汗ばむくらいの暖かなこの日、河辺小マラソン大会が実施されました。

沿道では、地域の方々の応援もあり、温かい拍手を子どもたちに送っていただきました。また、子どもたちが安全に走れるよう、交通整理にご尽力いただいた方もありました。ありがとうございました。

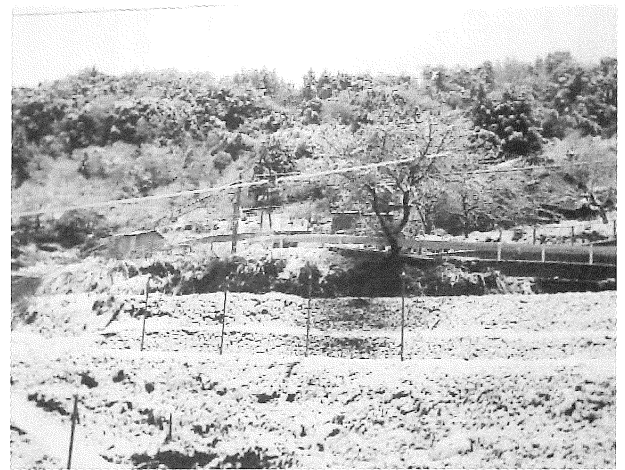
子どもたちは、一位を目指したり、完走を目標としたりするなど、それぞれが目的をもって一生懸命取り組んでいました。ゴールした後は、全力を出し切った、すがすがしい笑顔で他のランナーを迎えていました。見ているこちらにも、とても嬉しくなるような笑顔がいっぱいでした。



元気よくスタート！

フレッドの河辺見聞録

みなさんこんにちは。河辺村での時間はとても早く過ぎてしまいました。大洲で出会った人たちは、「山ではいつばい雪が降るよ」と話してくれ、私は三月のカナダのように五十cmくらいは、積もるのだろうかと期待していました。しかし、二、三日で雪は消えてしまいました。でも、中学校の生徒たちと雪ダルマを作っても楽しかったです。小学校、中学校の生徒の皆さん、卒業おめでとう。よい休日を。



河辺の雪景色です

赤い羽根
共同募金のお礼

平成十五年共同募金運動が昨年十月一日から十二月三十一日まで「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに実施され村民の皆様のご協力を得て左記のとおり実績を上げることができました。

部落募金	一三三、六〇〇円
法人募金(企業募金)	三三〇、〇〇〇円
職域募金(バッチ募金)	一三八、〇〇〇円
個人募金(大口募金)	一七〇、〇〇〇円
街頭募金(運動会募金外)	二一、八三八円
テレホンカード募金	一〇、〇〇〇円
合計	八〇三、四三八円

皆様からお寄せいただいた募金は、在宅のお年寄や各種福祉団体のスポーツを楽しむ活動、児童青少年の福祉関連図書整備及び福祉ボランティア活動事業の支援のため還元され役立たせていただきます。ご協力まことにありがとうございます。

まごころ銀行
からお礼

平成十四年四月から平成十六年三月までに、河辺村社会福祉協議会まごころ銀行に對し「香典返しにかえて」と次の方々から多額のご寄附をいただきました。

(敬称略)

石井ハルエ、久保國夫、小西猛、渡辺アキ子、河本治、大森良、池田敬三、露内久志、山本茂慎、植木一恵、古野吉武、沖石マツ子、清水美孝、松井修、北川照子、田中章子
寄附金額七八〇、〇〇〇円

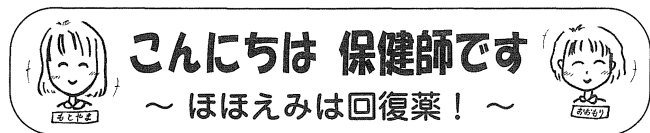
各位のご芳志に対し、厚くお礼を申し上げます。

はじめての
バースデイ

河辺村の宝物

はるちゃん
河本 (大中山)

お誕生日おめでとう。
はやく大きくなって一緒にキャッチボールしよう!! (父母より)



「ふれあい看護体験」の参加者募集

5月12日は看護の日です。この日を含む週間を看護週間として全国的に多彩な行事が計画されています。その一環としてふれあい看護体験が実施されます。

将来看護師になりたい学生さんはもちろん、ご家族の介護に役立てたい方、病院のことを知りたい方などどなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

なお、県内の募集施設の一覧表が役場福祉課にありますので、参加を希望される方は、お早目にご連絡下さい。

お申し込み、お問い合わせは、直接各施設へしていただくこととなっています。

また、中学生・高校生は学校の許可が必要です。

〈お申し込み方法〉

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上 ①住所②氏名(フリガナ)③年齢④職業(学生は学校・学年)⑤電話番号⑥洋服サイズ⑦中学生・高校生の場合は、学校の許可の有無を書き、**4月20日(火)**までに各施設に直接申し込んでください。

この機会に、看護体験をしてみませんか？

家庭で鶏等を飼養している皆様へ

高病原性鳥インフルエンザは、鶏、あひる、七面鳥、うずら等が感染し、神経症状(首曲がり、元気消失等)、呼吸器症状、消火器症状(下痢、食欲減退)が現れます。

生きた鳥との直接感染等により、人の感染した例が知られているものの、鶏卵、鶏肉を食べることによりインフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されていません。

次のことに注意し、愛情と責任を持って飼養しましょう。

- 1 ふん尿、羽毛等の適正な処理を行い、飼養施設を常に清潔にして下さい。
- 2 野鳥が近づかないように飼養して下さい。
- 3 鶏等に触れたり、排泄物を処理した時は、手指等の洗浄を十分に行ってください。
- 4 疑わしい鶏等を発見した場合は、速やかに動物病院又は

◎八幡浜家畜保健衛生所

- ・〒796-8010
- ・八幡浜市大字五反田1の18の3
- ・TEL 0894-22-0328 に連絡してください。

介護の窓

△要介護者のやる気を

うながす接し方

○「手」をかけるより「声」をかけよう。

介護のときには、動作の意味を言葉で伝えましょう。要介護者も、先に目的がわかっていれば、介助されても自分で動こうとする意欲が生まれてきます。

○できることはしてもら

たとえば歯みがき。時間がかかるから、上手にできないからと、一方的に手を貸すの

は禁物。できること、少しでもいい、できないことを手伝うのが介護の基本。自分でできれば、要介護者の今後の自信につながります。

○大きな声を出さず、耳元でゆっくりと

耳が聞こえにくい、一度では伝わりにくいくからと勝手に決めて、大きな声で話しかけると、要介護者を驚かせ、萎縮させることになりかねません。手間がかかっても耳元でやさしい口調で話しかけましょう。

○ほめて動かす

ほめられれば誰だってうれしい、それは要介護者も同じです。できたことや、前向き

になれたことは大いにほめましょう。今日より明日はもっとよくなるように、ほめて動かせるよう導いていきましょう。

○会話やスキニップでふれ合いを

体を移動させる時には、手をさしのべる、肩を抱えるなどスキニップを大切にしたり、また、同じことを何度くり返しても、やさしい気持ちで聞いてあげましょう。介護には信頼が何より大切です。

【問い合わせ先】

役場福祉課

年金ワンポイント

国民年金保険料

コンビニでの納付が

四月から完全実施

国民年金保険料の納付が、四月から全国のコンビニで可能となり、夜間・休日(年中無休・二十四時間)でも納付することができるようになります。

コンビニ窓口で国民年金保険料を納付するためには、コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書が必要です。

(平成十五年四月に送付された納付書には、コンビニ収納用バーコードが印刷されていないので使用できません。)

平成十六年四月に送付する一年分の納付書にはすべてバーコードが印刷され、コンビニ窓口での納付が本格的に可能となります。

納付できるコンビニは次のとおり。

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・サンクス
- ・サークルK
- ・ミニストップ
- ・デイリーヤマザキ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ポプラグループ(ポプラ・生活彩家・くらしハウス)
- ・am/pm
- ・コミュニティ・ストア
- ・スリーエフ
- ・ココストア
- ・セイコーマート

「いちご一会」です

いちごの収穫を十二月から始めました。昨年九月に定植した苗が順調に育ち、赤い赤い実をつけました。太陽の恵みと山本五月也園長の愛情がたっぷりのいちごを食べてみてください。きっと幸せを感じます。

現在、隔日で収穫していますが、やがて毎日になります。収穫は、四名の女性の手で優しく収穫され、慈しみながらパック詰めされて、農協に出荷しています。村民の皆様にも既にご購入をいただいております、サンサン農園スタッフ一同、とても感激しています。また、学校給食にも利用していただき、「地元の産物は地元で」という地産地消にもつながっています。ゆうパックは、村外の方へ河辺村産いちごの知名度を拡大するきっかけになりました。今後ともあらゆる方の助けをいただきながらおいしいいちご、「さちのか」を作っていきたいと思っています。

【問い合わせ先】

やまびこ 三九―二七七〇
サンサン農園 三九―二〇八八



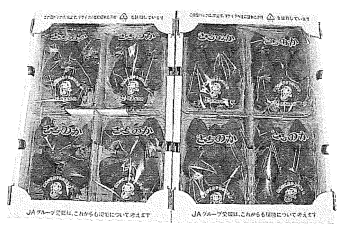
間伐研修中です



愛情もパックの中に



収穫中です



河辺産「さちのか」

愛媛大学生のみなさん
ようきなはったの

昨年、十一月末に愛媛大学農学部の名(男性三名、女性三名)が、やってきました。インターンシップ事業として、学校の授業だけでなく、実際の現場において、体験を通して視野を大きく持つてもらうとするものです。

初日、昼に河辺村入りした学生に、サンサン農園のいちごの葉かきをしてもらいました。実家がいちごを生産している学生がおり作業中も話が弾みました。

二日目は、北平の一の谷の村有林に間伐に行きました。チェーンソーを使って玉切りしたり、グラブで材を集材したり、やまびこ職員の指導のもと、目を輝かせて取り組んでいました。

三日目は、サンサン農園と村有林で汗を流しました。その夜、だんだん会を開き、愛大生とやまびこ職員で、人生観や仕事観について楽しいながらも真剣な話を遅くまでしました。

やまびこ職員は、自分に課せられている仕事は、もちろんのこと、指導する大切さと若いエネルギーの無限性を感じた三日間でした。

大洲警察署からのお知らせ

河辺村の交通事故発生状況
(平成十五年)

(県内)		年累計	増減数
発生	死者	11,143	-55
発生	死者	125	3
発生	死者	13,781	-76

河辺村		増減数
発生	死者	3
発生	死者	(+1)
発生	死者	0
発生	死者	(±0)
発生	死者	3
発生	死者	(+1)

・交通事故の特徴

- (1)事故発生件数、傷者とも一件・一名増加した。
- (2)死者数はなかった。
- (3)村道で三件、車両単独二件、運転操作不適当一件による事故が発生した。
- (4)高齢者の事故は、一件(六十六%)であった。その事故は、全て高齢ドライバーによるもので、高齢者現象が顕著に認められた。

◎歩行者の方に

道路の横断は、大変危険です。左右の安全をよく確かめて横断しましょう。

◎車やバイクを運転する方へ

常に、緊張感を持って、前方・左右に注意を払いましょう。夕暮れ時は危険です。早めにライトを点灯しましょう。

平成十六年春の全国交通安全運動

平成十五年、愛媛県では、約一万一千件の交通事故が発生し、約一万三千人に及ぶ人が怪我をし、百二十五人の尊い命が失われています。この身近に厳然と存在する道路交通の危険や交通事故の悲惨さに思いをめぐらせて下さい。

そして、家庭で、学校で、職場で、地域で、お互いが「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」よう取り組み、「交通事故、死ゼロ社会」の実現

を目指しましょう。

○期間 平成十六年四月六日(火)から十五日(木)まで

○スローガン

譲り合い 笑顔を交わす 交差点

☆「運動の基本」

・子供と高齢者の交通事故防止

☆「運動の重点」

・自転車の安全利用の推進

・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・交差点の交通事故防止

高齢者にやさしい交通社会

創ろう！シルバーセーフティ愛媛

平成十五年の交通事故

昨年中は、交通事故防止、交通安全の推進にご協力をいただき、大変有難うございました。

大洲警察署、大洲交通安全協会、安全運転管理者協議会等、関係機関・団体のみな様のご努力の結果、発生件数・傷者は若干減少しました。

残念ながら死者は倍増しました。(大洲市・長浜町・肱川町で発生)

死者のうち、半数は高齢者の方で、全員歩行中に被害に遭われています。

ワンポイントアドバイス

※横断は、左右の車が停止したのを確認してから行いましょう。

※夜間は、反射材の着用と懐中電灯を携行しましょう。

※国道五十六号で多発、前方・左右を充分確認しましょう。

交通安全協会では、大洲警察署と協力して、小・中・高等学校・事業所・老人クラブ等において交通安全教室を開催しています。

皆様のお申し込みをお待ちしています。(二五―一一一・担当者・東まで)

いちらー九番です

山林火災の防止について



川上支署

「未来へと ひきつぐ森です」

火の用心

日増しに暖かくなるにつれて、ハイキングや山菜採りなどによる入山者が多くなる季節になりました。

この時期は、空気が乾燥し風の強い日が多く、一年のうちで山林火災が最も多く発生しています。

そこで心配されるのが、タバコの投げ捨てや集め焼きなどの不始末によって起こる山林火災です。山林で火を取扱う場合は、次のことに注意しましょう。

○山林でのタバコの投げ捨てはやめましょう。

○集め焼きをする場合には一度にたくさん燃やさないようにしましょう。

○集め焼きやたき火をするときは、水バケツや消火器などを用意しておきましょう。



○集め焼きやたき火をするときは監視人を置き、目を離さないようにしましょう。

○気象状況に注意し、風の強い日や空気が乾燥しているときは、集め焼きなどはやめましょう。

最低賃金のお知らせ

現在、愛媛県で適用する最低賃金は以下のとおりです。

最低賃金の別	最低賃金額
愛媛県最低賃金 (県内全ての労働者に適用されます)	1時間 611円
産業別最低賃金 (県内で下記産業に従事する基幹的労働者 〈一部除外有〉に適用されます)	
パルプ、紙製造業最低賃金	1時間 736円
一般機械器具製造業最低賃金	1日 6,010円 1時間 752円
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業最低賃金	1時間 710円
船舶製造・修理業、船用機関 製造業最低賃金	1時間 763円
各種商品小売業最低賃金	1時間 667円

〔問い合わせ先〕

愛媛労働局 賃金室 (☎089-935-5200)

八幡浜労働基準監督署 (☎0894-22-1750)

「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用をご融資する「国の教育ローン」の申込を受付しております。

簡単な手続きでご利用が可能となっておりますのでお気軽にご相談ください。

ご 融 資 額	学生・生徒お一人様につき 200万円以内
利 率	年 1.65% (固定金利) (平成15年11月10日現在)
ご 返 済 期 間	10年以内
据 置 期 間	在学期間以内で元金据置可能
保 証	(財) 教育資金融資保証基金 または保証人 (1名以上)

* 6ヶ月間以上の海外留学資金も対象となります。

〔問い合わせ先〕

〒790-0003 松山市三番町6-7-3

国民生活金融公庫 松山支店

TEL 089 (941) 6148

FAX 089 (933) 6546

インフォメーション

4月	5月
乳幼児健診	1
	2
	3
	4
	5
健康相談	6
	7
幼稚園入園式・小学校入学式	8
中学校入学式	9
	10
中学校修学旅行(～15日)	11
心配ごと相談・行政相談	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
行政委員会	19
健康相談	20
	21
	22
	23
	24
	25
	26
	27
	28
	29
	30
	31
未定	分館対抗ナイターソフトボール大会 婦人学級 高齢者学級

人権教育シリーズ

(104)

「虐待について考える」

最近、新聞やテレビ等で「子どもの虐待」について報じられる機会が多くなりました。今回は、その虐待について考えてみたいと思います。

まず、虐待とは、大人がその権力を乱用して子どもの人権を侵害することです。

その要因としては、誤ったしつけに対する思い込みや自己のストレス発散、支配欲、あるいは間違った性的な行為など多岐にわたります。

紙面の都合で、ここでは「しつけ」と「虐待」について考えてみましょう。

「しつけ」は、子どもに社会のルールやマナーを教えること、子ども自身が自分をコントロールできるように訓練したり、自立するために必要な知識、スキル(技能)を教えることが目的です。一方「虐待」は、親が自分の力を誤用してさまざまな形で暴力をふるうことです。がつかなくたり、認識できずに、あるいは無意識のうちに虐待してしまうことがあります。

では、しつけのためなら、たいていでもいいのでしょうか？もちろん答えはNOです。親は、子どもを愛しているから、たたくのだという場合がありますが、たたかれた子どもにとってどんな形であれ、暴力を受けたことは間違いありません。

しつけに暴力を使うと、子どもは

「しつけ」は、子どもに社会のルールやマナーを教えること、子ども自身が自分をコントロールできるように訓練したり、自立するために必要な知識、スキル(技能)を教えることが目的です。一方「虐待」は、親が自分の力を誤用してさまざまな形で暴力をふるうことです。がつかなくたり、認識できずに、あるいは無意識のうちに虐待してしまうことがあります。

次をその場では従うかもしれないが、たたかれるから従っているだけです。「愛しているから」というのは、親の都合に合わせた言い訳で、免罪符にはなりません。

次の詩を読んで下さい。



短

歌

病夫の手の温もり吾に伝わりて
生きる証しといとおしく思う

オレオレと詐欺師とも知らず電話受け
孫に確かめほつと一息

寒波去り地ひびき立てて屋根の雪
庭の残雪のうえに落ちゆく

日だまりに蕾ふくらむ多年草
近づく春をともにすごさん

すつぱりと雪に埋もれし山里は
人かげもなく尚も降り積む

雪の夜を眠れぬままに筆をとり
願いをこめてわれ写経する

他人ごとと思えぬ犯罪昨日今日
まごに送らん防犯ベルを

木洩れ日に岩で小鳥がほろうちて
未知の彼方へ舞い立ちてゆく

山あいの春まだ浅き川べりに
楚々と立ち居るねこやなぎ愛しも

北川 照子

高橋フミエ

上林ヨシ子

大野 勇

大野 伊都子

玉井 隆

玉井 縁

山本万亀子

藤原 茜

☆未ながくお幸せに

上野 陽司(植松)

藤田 ゆかり(長浜町)

宮岡 建二(上大成)

坂田 和子(松山市)

富永 進(上大成)

花岡 千年子(百合谷)

☆おくりやみ申し上げます

小田 太助(坂本) 83歳

松本 信衛(横山中) 68歳

田中 ヨシ(川崎) 93歳

人のうごき

(平成16年3月1日現在)

世帯数 533戸
男子 636人
女子 670人
計 1,306人

H15.3.1 現 1,377 (△71)
H14.3.1 現 1,367 (△61)
H13.3.1 現 1,363 (△57)
H12.3.1 現 1,382 (△76)
H11.3.1 現 1,407 (△101)